

出水都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 変更対照表

<p>見直しの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域マスの記載内容を極力踏襲する（県の示す方針を大きく変更しないため） ・ 出水市都市マス（H25.3）のうち拡大後の都市計画区域内に関する内容を反映 ・ 地域区分：都市マスの地域区分に合わせ、出水地域と西出水地域を統合し出水地域とするともに、高尾野地域、野田地域、下水流・荘地域を追加し、米ノ津地域を合わせた5地域とする。 	<p>単語の表現を区域マスの表現に統一 （都市マス）⇒（区域マス）</p> <p>IC ⇒インターチェンジ 街なみ ⇒街並み</p>	<p>単語の表現を正式名称に統一</p> <p>米ノ津川 ⇒米之津川 米ノ津港 ⇒米之津港</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標年次：概ね10年後を平成37年、概ね20年後を平成47年（国勢調査実施年度に合わせる）。 ・ 道路の配置方針（主要幹線道路等の位置づけ）は、出水市道路総合整備計画に基づく
---	---	--	--

旧	新	備考
<p>1. 都市計画の目標</p> <p>1) 当該都市計画区域の都市づくりの基本理念</p> <p>出水都市計画区域（以下「本区域」という。）は、鹿児島県の北薩地域に位置し、福岡県北九州市を起点とし鹿児島市を終点とする国道3号や鹿児島市を起点とし出水市を終点とする国道328号、宮崎県えびの市を起点とし出水市を終点とする国道447号の都市間を連絡する広域的な幹線道路が通っている。</p> <p>本区域は、八代海に面しており、年間を通じて温暖湿潤な気候で、区域周辺は山林に囲まれ中央部を米ノ津川が貫流し、冬になると多くのツルが訪れる水と緑に囲まれた自然豊かな地である。また、区域内の麓地区には歴史を感じさせる武家屋敷やその石垣、武家門等が多く残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。さらに、区域内には特産の植木が多く見られ、歴史薫る落ち着いた街並み景観を形成している。</p> <p>本区域には、公共交通機関としてJR鹿児島本線が出水と九州圏内各地域等を結んでおり、交通の利便性が高い。さらに現在、九州新幹線出水駅の整備が進められ、南九州西回り自動車道のインターチェンジも計画される等、交通の要衝としての役割を担っている。</p> <p>本区域は、北薩の中心地として古くから栄えてきたが、人口は減少傾向にあり少子高齢化が進んでいる。産業においては、近年製造業の立地が進んでいるが、その他の産業は停滞・減少傾向にあり、区域を取り巻く状況は厳しい。</p> <p>今後のまちづくりにおいては地方分権の流れの中で、地域の魅力を十分に発揮するために、自然、歴史、交通の利便性といった特性を十分に活用しながら、基盤となる都市施設の整備、中心市街地の活性化、地域特性を感じさせる景観の形成、だれもが暮らしやすいまちの実現等を進め、区域内居住者、区域を訪れる者、子供から高齢者まで誰もが魅力的に感じる都市の形成を図るものとする。</p> <p>このようなまちづくりを実現するため、以下を本区域の都市づくりの基本理念とする。</p> <p>「水と緑のきらめく快適都市自然・歴史・文化の香る都市づくり」</p>	<p>1. 都市計画の目標</p> <p>1) 当該都市計画区域の都市づくりの基本理念</p> <p>出水都市計画区域（以下「本区域」という。）は、鹿児島県の北薩地域に位置し、福岡県北九州市を起点とし鹿児島市を終点とする国道3号や鹿児島市を起点とし出水市を終点とする国道328号、宮崎県えびの市を起点とし出水市を終点とする国道447号、鹿屋市を起点とし出水市を終点とする国道504号の都市間を連絡する広域的な幹線道路が通っている。</p> <p>本区域は、八代海に面しており、年間を通じて温暖湿潤な気候で、区域周辺は山林に囲まれ、区域内を米之津川、高尾野川及び野田川が貫流し、冬になると多くのツルが訪れる水と緑に囲まれた自然豊かな地である。また、区域内の出水麓地区には歴史を感じさせる武家屋敷やその石垣、武家門等が多く残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。さらに、区域内には特産の植木が多く見られ、歴史薫る落ち着いた街並み景観を形成している。</p> <p>本区域の公共交通機関として九州新幹線と肥薩おれんじ鉄道が出水と九州圏内各地域等を結んでおり、交通の利便性が高い。さらに現在、九州新幹線出水駅の整備が進められ、南九州西回り自動車道及び北薩横断道路の整備が進められるなど、交通の要衝としての役割を担っている。</p> <p>本区域は、北薩の中心地として古くから栄えてきたが、人口は減少傾向にあり少子高齢化が進んでいる。また、産業全般に産出額等は減少傾向にあり、区域を取り巻く状況は厳しい。</p> <p>今後のまちづくりにおいては地方分権の流れの中で、地域の魅力を十分に発揮するために、自然、歴史、交通の利便性といった特性を十分に活用しながら、基盤となる都市施設の整備、中心市街地の活性化、地域特性を感じさせる景観の形成、だれもが暮らしやすいまちの実現等を進め、区域内居住者、区域を訪れる者、子供から高齢者まで誰もが魅力的に感じる都市の形成を図るものとする。</p> <p>このようなまちづくりを実現するため、以下を本区域の都市づくりの基本理念とする。</p> <p>「人々の知恵と活力で築くまちづくり」</p>	<p>凡例：[]内の頁番号は都市マスの頁を示す</p> <p>赤字 : 旧からの追加・変更箇所 青文字 : 旧からの削除箇所</p> <p>区域拡大により国道504号を追加</p> <p>区域拡大により高尾野川及び野田川を追加</p> <p>九州新幹線を整備済みの表現に変更</p> <p>北薩横断道路の整備を追加</p> <p>近年の動向を反映。</p> <p>【参考】 都市マス まちづくりの基本理念 「人々の知恵と活力で築くまちづくり」 都市マス 都市の将来像 「人と自然が融合したにぎわいのある元気都市出水市」</p> <p>都市マスの基本理念を反映。</p>

旧	新	備考
<p>この基本理念を実現するため、次の4つの都市計画の基本方針に基づきまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ にぎわいと活力のあるまちづくり 本区域は、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の広域交通体系の整備により、今後、広域的な人・物の交流が活発化することが予想される。これら広域交流基盤の整備にあわせ、周辺地域を含めた地域の中心、玄関口としてシンボル拠点を形成することを目的に、既存商店街等の再生、交通結節点の整備、中心拠点やシンボルロードの形成を促進し、活気のあるまちづくりを進める。 ■ 利便性の高い快適なまちづくり 本区域は、九州新幹線開業に伴い出水駅が整備され、南九州西回り自動車道のインターチェンジの整備も予定されるなど広域交通体系の整備が進んでおり、これら交通体系と連携する、利便性の高い区域内道路交通網の整備を進める。さらに、少子高齢社会の到来に備え、駅やバスターミナル等の交通結節点の機能強化、施設のバリアフリーの整備等、誰もが利用できる公共交通機関の整備を進め、利便性の高いまちを目指す。 ■ 自然や歴史を感じるまちづくり 本区域は、中心を米ノ津川が貫流し周囲を海と山に囲まれるという恵まれた自然環境を有し、さらに、伝統的建造物群を始めとする史跡が多く残るなど、区域固有の資源を数多く有している。これら地域資源を活かした個性的なまちづくりを行い、出水市民及び出水を訪れる人々が「出水」を感じられるまちの形成を図る。特に、市民生活に潤いをもたらす自然資源については、その保全とまちづくりへの活用を進める。 ■ 災害に強く安心して暮らせるまちづくり 少子高齢社会においても暮らしやすいまちを実現するために、公共空間のバリアフリーや身近な道路、公園の整備を進める。また、海と山に囲まれた本区域は自然災害の発生しやすい地形を有しているため、災害発生を未然に防ぐ防災性の高いまちづくりを進める。これらの施策を進めることにより、誰もが安心して暮らせるまちを実現する。 	<p>この基本理念を実現するため、次の4つの都市計画の基本方針に基づきまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ にぎわいと活力のあるまちづくり 本区域の地理的特性、九州新幹線出水駅及び肥薩おれんじ鉄道出水駅（以下これらを「出水駅」という。）並びに南九州西回り自動車道等の高速交通網の活用により、南九州西岸部の玄関口として広域交流の活性化を図るとともに、都市機能の適正配置と効率のよいコンパクトな市街地への集約を行い、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指す。 ■ 利便性が高く、人にやさしい快適なまちづくり 高速交通体系の整備により高まるポテンシャルを効果的に活用するため、インターチェンジ周辺の土地利用方針を明確化し、積極的な企業誘致や各種産業の活性化を支援する。さらに、各都市施設の計画的な改修・更新及び適切な維持管理により、その効果を波及させ、定住人口の増加、都市活力の再生を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した公共空間の形成などにより、利便性が高く人にやさしい快適なまちづくりを目指す。 ■ 自然環境と調和し、歴史を感じるまちづくり 区域内の広大な出水平野、周囲の山麓や海岸の良好な自然環境の保全、河川や海辺での親水空間の創出、優良農用地の保全、公共交通機関の利用促進などにより、自然環境と調和のとれたまちづくりを目指す。 さらに、出水麓伝統的建造物群保存地区をはじめとする区域固有資源の景観保全に努めるとともに、観光地としての魅力を向上させ、歴史を感じるまちづくりを目指す。 ■ 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり 災害発生危険箇所の解消、公共施設の耐震性の向上による都市防災機能の強化、従来の想定を超える災害に対応するための防災計画の見直し、住民への防災意識の啓発などにより、防災・減災対策を進め、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指す。 	<p>[P34～] まちづくりの基本方針を反映 (他の区域マスは2～5項目程度であるため、都市マスの7項目を、4項目に集約。現行の項目名を極力踏襲した。) 「にぎわいと活力のあるまちづくり」の1段落目を反映</p> <p>「利便性が高く、快適なまちづくり」と「人にやさしく、住みよいまちづくり」の内容を一項目にまとめる</p> <p>「自然環境と調和のとれたまちづくり」と「自然や歴史を感じるまちづくり」の内容を一項目にまとめる</p> <p>「災害に強く、安心して暮らせるまちづくり」の内容を要約</p> <p>「共生・協働による魅力あるまちづくり」はソフト施策のため、区域マスには反映しない</p>

旧	新	備 考
<p>2) 地域毎の市街地像</p> <p>① 出水地域</p> <p>出水地域の市街地は、本区域の広域的な玄関口であり、出水市役所等の主要な公共施設が集中する「出水駅周辺地区」と、出水市の中心商業地である「本町商店街」を中心として形成されている。今後は、それらの地区の魅力向上と連携によって、本区域の中心的な市街地として機能的、魅力的な市街地の形成を図る。</p> <p>J R 出水駅周辺地区は、九州新幹線出水駅の開業に伴い区域の玄関口としての役割がますます強まることが予想されるため、出水市の特性を十分に反映した玄関口としての整備を進める。さらに、交通結節機能を活かした商業施設等の集積を図り、グレードの高いシンボル拠点の形成を進める。</p> <p>本区域の中心的商業・業務地である本町商店街とその周辺は、幹線道路沿道に立地が進む大型商業施設との役割分担を明確にし、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている麓地区と一体となった歴史が感じられる商店街として、広域的に人を集める魅力の向上を図る。同時に、周辺市街地住民へのサービスを重視した近隣商業地、住民の交流の場、身近な商店街としての機能の向上を図る。</p> <p>② 西出水地域</p> <p>J R 西出水駅を中心に広がる市街地は、県立出水高校、出水工業高校等、4つの学校が立地する文教地区であり、さらに日本有数の植木の産地であることから、植木の産地という特性を反映した緑あふれる住宅地や文教地区として落ち着いた街並みの形成、居住環境の向上を図る。</p> <p>③ 米ノ津地域</p> <p>八代海に面した米ノ津地域は、米ノ津港や名護漁港があり、区域内で最も海に隣接した市街地であることから、八代海という自然資源をまちづくりに活かし、市街地の都市基盤整備を進めながら、海を活用した水辺の観光・レクリエーションゾーンの形成を目指す。</p>	<p>2) 地域毎の市街地像</p> <p>① 出水地域</p> <p>出水地域の市街地は、出水駅や国道 447 号沿道周辺に、行政機関をはじめとする都市機能が集積し、鹿児島県北西部の地方中核都市の中心地としての役割を有している。しかし、一方で従来の商業の中心地である本町商店街では、にぎわいが低下しつつある。</p> <p>そのため、中枢となる行政機関や商業・業務機能及び観光機能を集約し、全ての住民が親しみと誇りを持てる市街地形成を図る。特に、出水駅周辺については、交通結節機能や観光機能を充実させ、市の玄関口にふさわしい市街地を形成する。</p> <p>また、中心的商業・業務地である本町商店街とその周辺は、幹線道路沿道に立地が進む大型商業施設との役割分担を明確にし、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている麓地区と一体となった歴史が感じられる商店街として、広域的に人を集める魅力の向上を図る。同時に、周辺市街地住民へのサービスを重視した近隣商業地、住民の交流の場、身近な商店街としての機能の向上を図る。</p> <p>西出水地区においては、肥薩おれんじ鉄道西出水駅を中心に、県立出水高校、出水工業高校等、4つの学校が立地し、これらを取り囲むように住宅地が形成されている。しかし、住宅地周辺の主要幹線道路沿道に車利用型の商業施設が分散し、従来の商業地のにぎわいが低下している。</p> <p>そのため、生活道路の整備や効率的な土地利用計画等を行い、快適な住環境と利便性の高い都市施設を有する市街地を形成する。</p> <p>② 米ノ津地域</p> <p>米ノ津地域の市街地は、肥薩おれんじ鉄道米ノ津駅及び国道 3 号と国道 447 号の交差点周辺に商業地や住宅地が形成されている。しかし、主要幹線道路沿道への車利用型の商業施設の分散立地により、従来からの商業地のにぎわいが低下している。</p> <p>そのため、米之津港や国道 3 号などの良好な交通条件や野間之関跡などの史跡等を活かした観光振興により、北の玄関口としての拠点市街地を形成する。また、(仮称) 出水インターチェンジや(仮称) 出水北インターチェンジの整備に伴い立地特性が高まるため、インターチェンジ周辺や既存工業地等への企業誘致を促進し、工場や流通業務機能等が集積する市街地を形成する。</p>	<p>[P46]①拠点の形成と連携、○都市拠点【出水地区】 より</p> <p>[P47]○地域拠点【西出水地区】 より</p> <p>[P47]○地域拠点【米ノ津地区】 より</p> <p>[P52]流通業務地の内容を反映 [P64]米之津港工業・流通業務地の内容を反映 [P64]下知識流通業務地の内容を反映 [P65]平和町工業地の内容を反映</p>

旧	新	備 考
	<p>③ 高尾野地域 高尾野地域の市街地は、肥薩おれんじ鉄道高尾野駅や出水市高尾野支所を中心に、高尾野小・中学校や出水総合医療センター高尾野診療所などの公共公益施設、商業施設及び工業団地が集積しており、その周辺に住宅地が形成されている。また、住宅地は、宅地内の植木の管理がなされ、落ち着いた街並みの市街地景観を有している。 今後も“緑化樹のまち”の拠点として、周辺環境と調和のとれた住環境を維持するとともに、既存商業施設などの活用による観光振興、高尾野工業団地への企業誘致等による雇用の確保により、にぎわいと活力のある市街地を形成する。</p> <p>④ 野田地域 野田地域の市街地は、肥薩おれんじ鉄道野田郷駅や出水市野田支所を中心に、野田小・中学校、県立野田女子高校及び出水総合医療センター野田診療所などの公共公益施設、商業施設及び住宅地が集積している。また、野田郷歴史街道（熊陳馬場）から感応禅寺周辺にかけては、武家門や玉石垣が残る閑静な住宅地となっており、地域固有の歴史的な街並みを有している。 そのため、街並みの保全を図るとともにこれらの文化財等を活かした観光・交流拠点となる市街地を形成する。また、野田インターチェンジの整備にともない立地特性が高まるため、既存工業地への企業誘致を促進し、流通業務機能等が集積する市街地を形成する。</p> <p>⑤ 下水流・荘地域 下水流・荘地域の市街地は、ツルの渡来地にアクセスする国道3号沿道に商業施設が立地し、その周辺には住宅地が形成されている。また、地域内には（仮称）高尾野インターチェンジが整備されている。 そのため、インターチェンジに近接する利便性を活かした施設立地を適切に誘導し、ツルの観察に訪れる観光客へのサービスを提供するロードサイド商業地や良好な住環境等を有する市街地を形成する。</p>	<p>[P47]○地域拠点【高尾野地区】 より</p> <p>[P48]○地域拠点【野田地区】 より</p> <p>[P65]野田流通業務地の内容を反映</p> <p>[P202]下水流地区、荘地区、江内地区 より</p>

旧	新	備 考
<p>2. 区域区分の決定の有無</p> <p>1) 区域区分の決定の有無</p> <p>本区域に区域区分を定めない。</p> <p>本区域の過去 20 年の人口は、若干の増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、その傾向は今後も続くと予測されるため、人口増加による市街地拡大の可能性は低い。さらに、区域内各産業の出荷額等は製造業を除き停滞、もしくは減少傾向にあり、これらの産業による将来的土地需要は現市街地内に収容が可能と考えられる。また、増加している製造業は、市街地内の工業団地に誘致を進めると共に、市街地内の未利用地の用途転換を図った上で開発を誘導することにより収容可能と考えられる。よって、産業用地需要により急激かつ無秩序に市街地が拡大する可能性は低い。</p> <p>また本区域は、人口集中地区が存在しないことから分かるように既存市街地の人口密度は低く、市街地内に宅地開発の余地は十分にある。建物新築動向等では市街地外での宅地化が進んでいるが、用途地域外の農地には農用地区域が設定されている等、農業振興地域の整備に関する法律、森林法による土地利用規制で市街化が抑制されている。さらに、各種施設が集中する市街地は高齢者にとって住みよい住宅地であるので、高齢者を中心に市街地への人口回帰が進む可能性は高い。よって、市街地拡大を抑制するために区域区分を定める必要性は低く、現行法規制で対応は可能と考えられる。</p> <p>以上のことから、本区域については区域区分を定めないものとする。</p>	<p>2. 区域区分の決定の有無</p> <p>1) 区域区分の決定の有無</p> <p>本区域に区域区分を定めない。</p> <p>本区域の過去 20 年の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、その傾向は今後も続くと予測されるため、人口増加による市街地拡大の可能性は低い。さらに、各産業規模は横ばい又は縮小傾向にあり、これらの産業による将来的土地需要は現市街地内に収容が可能と考えられる。また、増加している製造業は、市街地内の工業団地に誘致を進めると共に、市街地内の未利用地の用途転換を図った上で開発を誘導することにより収容可能と考えられる。よって、産業用地需要により急激かつ無秩序に市街地が拡大する可能性は低い。</p> <p>また、本区域は、人口集中地区が存在しないことから分かるように既存市街地の人口密度は低く、市街地内に宅地開発の余地は十分にある。建物新築動向等では市街地外での宅地化が進んでいるが、用途地域外の農地には農用地区域が設定されている等、農業振興地域の整備に関する法律、森林法による土地利用規制で市街化が抑制されている。さらに、各種施設が集中する市街地は高齢者にとって住みよい住宅地であるので、高齢者を中心に市街地への人口回帰が進む可能性は高い。よって、市街地拡大を抑制するために区域区分を定める必要性は低く、現行法規制で対応は可能と考えられる。</p> <p>以上のことから、本区域については区域区分を定めないものとする。</p>	<p>統計データを踏まえ更新</p>

旧	新	備考
<p>3. 主要な都市計画の決定の方針</p> <p>1) 土地利用に関する主要な都市計画の方針</p> <p>① 主要用途の配置の方針</p> <p>a 商業・業務地</p> <p>本区域内の出水、西出水、米ノ津の各市街地に商業地を配置する。</p> <p>出水駅周辺地区、本町商店街は本区域の中心的商業・業務地であり、まちの顔でもあるので、中心市街地としてふさわしいまちづくりを進め、地域の活性化を図る。</p> <p>西出水商業地、米ノ津商業地においては、近隣商業地として道路の修景・美化等により商業地としての魅力向上を図る。</p>	<p>3. 主要な都市計画の決定の方針</p> <p>1) 土地利用に関する主要な都市計画の方針</p> <p>① 主要用途の配置の方針</p> <p>a 商業・業務地</p> <p>本区域内の出水、西出水、米ノ津、高尾野、野田の各地域に商業地を配置する。</p> <p>出水地域の出水駅周辺地区及び本町商店街地区は、本区域の中心的商業・業務地であり、まちの玄関口でもあるため、中心市街地としてふさわしいまちづくりを進め、地域の活性化を図る。西出水地区の商業地については、良好な住宅地と調和した日常生活を支援する商業地として、適切な地域地区の指定等により商業機能の集約を図る。</p> <p>米ノ津地域の商業地については、交通機能の多い地理的特性を活かし商業機能の強化を検討する。</p> <p>高尾野地域及び野田地域の商業地については、肥薩おれんじ鉄道を利用した散策ルートを選定等により、商業機能の活性化を図る。</p> <p>商業施設が近年立地している米ノ津地域南側の国道 447 号、西側の国道 3 号及び西出水地区東側の国道 328 号の沿道並びに（仮称）高尾野インターチェンジからツルの渡来地にアクセスする国道 3 号沿道を、ロードサイド商業地として位置づけ、地域地区の指定等により商業施設の集約を行う。</p>	<p>高尾野、野田の追加 [P61] 地域毎の市街地像の位置づけを踏襲し、各市街地→各地域に変更 顔→玄関口 [P60]</p> <p>[P60] 西出水地区の内容を反映</p> <p>[P61] 米ノ津地区の内容を反映</p> <p>[P61] 高尾野地区、野田地区の内容のを反映</p> <p>[P62] ロードサイド商業地の内容のを反映</p>
<p>b 住宅地</p> <p>商業・業務地、工業地、流通業務地を除いた既成市街地を住宅地とし、低層の住宅を主体とした地域資源を活かした出水らしい良好な住環境の形成を図る。出水駅周辺の住宅地は、幹線道路沿道への商業・業務施設の立地も許容する住宅・商業の共存地とする。</p> <p>c 工業地</p> <p>沖田工業団地を工業地とし、工業施設の立地促進、需要に応じた工業用地の拡充を行う。</p> <p>d 流通業務地</p> <p>米ノ津港周辺は、物流機能の強化と流通ターミナル機能の集積により、南九州西回り自動車道等の広域自動車交通網と連携した流通業務地を配置する。</p>	<p>b 住宅地</p> <p>商業・業務地、工業地、流通業務地を除いた既成市街地を住宅地とし、低層の住宅を主体とした地域資源を活かした出水らしい良好な住環境の形成を図る。出水駅周辺の住宅地は、幹線道路沿道への商業・業務施設の立地も許容する住宅・商業の共存地とする。</p> <p>c 工業地</p> <p>出水地域の沖田工業団地については、南九州西回り自動車道の（仮称）出水インターチェンジへのアクセス性を高め、新たな企業誘致を促進する。</p> <p>高尾野工業団地、平和町工業地、大野原工業地及び野田工業地については、地域地区の指定、インターチェンジへのアクセス性向上等により、企業誘致促進及び雇用の確保を行う。</p> <p>d 流通業務地</p> <p>米ノ津地域の米之津港周辺については、南九州西回り自動車道の（仮称）出水北インターチェンジを活用した高速自動車輸送と連携し、工場の誘致や流通業務機能の集積を促進する。</p> <p>野田流通業務地については、国道 3 号沿道に位置する立地特性を活かし南九州西回り自動車道と北薩横断道路とのネットワークの形成により、企業誘致を促進する。</p> <p>南九州西回り自動車道の（仮称）出水インターチェンジ周</p>	<p>[P 57]</p> <p>[P 63]</p> <p>[P 64～65/224～225]</p> <p>[P64] 流通業務地の項目であるが、都市マスにおいて米之津港は工業・流通業務地として位置づけられており、工業の内容を含むが当項目へ記載した</p> <p>[P 65] 野田流通業務地</p>

	辺については、主要幹線道路の国道 328 号にも接続しており、立地特性を活かした新たな流通業務地の形成を検討する。	[P64] 下知識流通業務地
--	---	----------------

旧	新	備考
<p>② 土地利用の方針</p> <p>a 土地の高度利用に関する方針</p> <p>本区域の J R 出水駅周辺地区と本町商店街地区からなる中心市街地は、利便性の良さを活かした良好な居住地、交流人口を集める魅力的な市街地を目指し、まちづくりを進める。</p> <p>出水駅周辺地区においては、J R 出水駅が持つ交通拠点としての機能を活かすため、駅前広場やアクセス道路の整備により利便性の向上を図ると共に、幹線道路等の景観整備、商業・業務機能の高度化と商店等と混在する住宅との調和を図る。</p> <p>本町商店街地区においては、隣接する麓地区の歴史性を活かした個性的な景観整備や、歩行者優先型の道路空間の整備等、街並みの個性化と買物環境の向上に加え、新たな集客施設の導入や土地利用の高度化等を図る。</p>	<p>② 土地利用の方針</p> <p>a 土地の高度利用に関する方針</p> <p>本区域の出水駅周辺地区と本町商店街地区からなる中心市街地は、利便性の良さを活かした良好な居住地、交流人口を集める魅力的な市街地の形成を目指す。</p> <p>出水駅周辺地区においては、出水駅が持つ交通拠点としての機能を活かし、低未利用地の有効活用等による商業施設及び公共施設の集積・拡充を行う。</p> <p>本町商店街地区においては、隣接する出水麓地区の歴史性を活かした個性的な景観整備や、空地・空き店舗を活用したたまり空間の整備、歩道のバリアフリー化等により、街並みの個性化と買物環境の向上に加え、新たな集客施設の導入や土地利用の高度化等を図る。</p>	<p>[P113] 出水：中心市街地 出水駅周辺</p> <p>[P113] 出水：中心市街地 本町商店街周辺</p>
	<p>b 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針</p> <p>高尾野市街地や野田市街地に形成される商業地については、地域地区の指定等により、地域を支える商業地としての機能充実を図る。</p>	<p>商業系用途地域</p> <p>[P164] 高尾野市街地</p> <p>[P182] 野田市街地</p> <p>[P224] 地域地区指定の検討パターンの例示</p>
	<p>商業施設が近年立地している米ノ津地域南側の国道 447 号（六月田町付近）、西側の国道 3 号（明神町から今釜町付近）及び西出水地区東側の国道 328 号（向江町）の沿道並びに（仮称）高尾野インターチェンジからツルの渡来地にアクセスする国道 3 号（下水流から荘付近）沿道を、ロードサイド商業地として位置づけ、地域地区の指定等により商業施設の集約を行う。</p>	<p>ロードサイド商業地</p> <p>[P62] ロードサイド商業地</p> <p>[P113] 出水：西出水地区 ロードサイド商業地</p> <p>[P140] 米ノ津：ロードサイド商業地</p> <p>[P202] 下水流：交流拠点（ロードサイド商業地）</p> <p>[P224] 地域地区指定の検討パターンの例示</p>
	<p>出水地域の出水麓伝統的建造物群保存地区については、観光と居住空間の共存を図るため、適切な用途地域への見直しを検討する。</p> <p>出水地域の中央町、上知識町、西出水町、平和町及び大野原町、米ノ津地域の米之津川左岸一帯（住吉町、明神町）、高尾野地域の高尾野駅周辺（高尾野町大久保、高尾野町柴引）、野田地域の野田郷駅周辺（野田町下名、野田町上名）、下水流・荘地区等に形成される住宅地については住居系用途地域の指定等により良好な住環境を形成する。</p>	<p>住居系用途地域</p> <p>[P112] 出水麓伝統的建造物群保存地区</p> <p>[P112] 出水：西出水駅周辺、用途地域無指定地域</p> <p>[P140] 米ノ津：用途地域無指定地域（住吉町・明神町→米之津川左岸一帯）</p> <p>[P164] 高尾野駅周辺</p> <p>[P182] 野田郷駅周辺</p> <p>[P202] 下水流地区、荘地区、江内地区</p> <p>[P224] 地域地区指定の検討パターンの例示</p>
	<p>米之津港工業・流通業務地、下知識流通業務地、平和町工業地、大野原工業地、高尾野工業団地、野田工業地及び野田流通業務地については、企業誘致促進及び雇用の確保等のため、必要に応じて地域地区を指定する。</p>	<p>工業系用途地域</p> <p>[P114] 出水：平和町工業地、大野原工業地</p> <p>[P141] 米ノ津：下知識町流通業務地</p> <p>[P164] 高尾野工業団地</p> <p>[P182] 野田工業地 野田流通業務地</p> <p>[P224] 地域地区指定の検討パターンの例示</p>

	用途地域無指定地域における、無秩序な農地転用の抑制や計画的な土地利用誘導等のため、必要に応じて特定用途制限地域を指定する。	特定用途制限地域 [P112] 出水：用途地域無指定地域 [P140] 米ノ津：用途地域無指定地域，ロードサイド商業地 [P141] 下知識町流通業務地 [P114・141・164・182・202 田園環境保全地区]
b 居住環境の改善又は維持に関する方針 日本有数の植木産地となっている西出水地区は、学校が集中する文教地区でもあるので、街区道路、街区公園等の基盤施設整備の際には特産の植木の活用に努め、落ち着いた街並みの形成を図る。	c 居住環境の改善又は維持に関する方針 地域地区の指定により、それぞれの地域における土地利用を明確化することで、その地域の特性を生かした住環境を創出する。 肥薩おれんじ鉄道各駅周辺は、地域拠点として商業地と共存し、街並みや利便性に配慮した良好な住環境を形成する。	[P112] 出水伝統的建造物群保存地区 [P112] 西出水駅周辺
c 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針 伝統的建造物群保存地区に指定されている麓地区は、武家屋敷や石垣等の歴史資源の保全を図ると共に、地区内の緑化、遊歩道や公園の整備等により、歴史を感じさせる魅力的な観光資源としての活用を図る。	d 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針 伝統的建造物群保存地区に指定されている出水麓地区は、武家屋敷や石垣等の歴史資源の保全を図るとともに、 地区内の緑化、 遊歩道や公園の休憩所の整備等により、歴史を感じさせる魅力的な観光資源としての活用を図る。	[P120] 出水伝統的建造物群保存地区
d 優良な農地との健全な調和に関する方針 農業生産基盤整備がなされた農地及び今後実施が見込まれる優良な農地については、関係機関との連携により、農業振興地域制度や農地転用許可制度等との適正な調整及び長期的視野に立った秩序ある土地利用を進め、優良農地の確保・保全に努める。	e 優良な農地との健全な調和に関する方針 農業生産基盤整備がなされた農地及び今後実施が見込まれる優良な農地については、関係機関との連携により、農業振興地域制度や農地転用許可制度等との適正な調整及び長期的視野に立った秩序ある土地利用を進め、優良農地の確保・保全に努める。	[P53] ○自然地 農地
e 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針 急傾斜地崩壊危険箇所に位置づけられた地域や土石流危険渓流の流域では、災害を未然に防止する観点から、市街化を抑制する。	f 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針 急傾斜地崩壊危険箇所に位置づけられた区域や土石流危険渓流の流域では、災害を未然に防止する観点から、市街化を抑制する。 また、高尾野川や野田川の浸水想定区域を解析し、ハザードマップの作成を検討する。	[P88] ○土砂災害 [P88] ○浸水被害
f 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針 本区域周辺部の山林は、市街地からの緑の景観を形成する重要な景観資源であるため、今後も保全する。また、米ノ津川等の河川は、豊かな自然環境を有する身近な自然資源であるので、自然環境の保全と活用を図る。	g 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針 本区域周辺部の山麓は、市街地における緑の景観を形成する重要な景観資源、動植物の貴重な生息空間、地球温暖化防止などの多様な機能を有するため、今後も保全に努める。また、米ノ津川等の河川や八代海に面した海岸部は、豊かな自然環境を有する身近な自然資源であるため、自然環境の保全と活用を図る。	[P83] ○自然環境の保全・活用

旧	新	備考
<p>2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <p>① 交通施設の都市計画の決定の方針</p> <p>a 基本方針</p> <p>ア 交通体系の整備の方針</p> <p>本区域は、九州新幹線出水駅が整備され南九州西回り自動車道の整備も予定されるなど、北薩地域における広域交通の結節点となっている。</p> <p>本区域の道路は、広域的な交流・連携を強化する役割を有する主要幹線道路として、東西軸の国道3号と南北軸の国道328号、447号を中心とし、県道、幹線市道が接続する道路網を形成している。そして、広域交通体系として九州新幹線（新幹線出水駅）、南九州西回り自動車道の整備が予定されており、これら広域交通機能と連携する利便性の高い道路網の形成が必要とされている。</p> <p>また、高齢社会の進展とともに、交通弱者の社会参加を支援する公共交通機関の整備促進や、歩行者空間の安全性向上が必要である。</p> <p>このような状況を踏まえ、本区域の交通体系は、次のような基本方針のもとに整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健常者から障害者、高齢者まで、誰もが安全で快適な移動ができるよう、利便性の高い道路交通網と公共交通体系の確立を推進する。 ○ 国道3号や南九州西回り自動車道等の広域道路及び九州新幹線出水駅と連携する道路網の形成により、通過交通と区域内交通の効率的な処理と、道路交通と公共交通の連携を強化する。 ○ 歩行者の安全性、快適性を確保するため、既存交通施設へバリアフリーを進め、ユニバーサルデザインの導入を積極的に推進する。 ○ 幹線道路を中心とした道路景観の向上に努め、出水市のイメージ向上を図る。 <p>イ 整備水準の目標</p> <p>道路については、交通体系の整備方針に基づき、高規格幹線道路、主要幹線道路、都市幹線道路について、整備中区間の早期完成を図り、未着手区間の早期整備を目指す。</p>	<p>2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <p>① 交通施設の都市計画の決定の方針</p> <p>a 基本方針</p> <p>ア 交通体系の整備の方針</p> <p>本区域は、広域的な玄関口である九州新幹線出水駅や、現在整備が進められている南九州西回り自動車道、北薩横断道路など、北薩地域における広域交通の結節点となっている。</p> <p>また、広域的な交流・連携を強化する主要幹線道路の国道3号、328号、447号及び504号、県道並びに広域農道によって都市の骨格が形成されており、これらの路線と広域交通の連携を強化させ、利便性の高い道路網の形成が必要とされている。</p> <p>今後の超高齢社会の進展を見据えた、交通弱者の社会参加を支援する公共交通機関の整備促進や、歩行者空間の安全性向上が必要である。</p> <p>このような状況を踏まえ、本区域の交通体系は、次のような基本方針のもとに整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健常者から障害者、高齢者をはじめ、誰もが安全で快適な移動ができるよう、利便性の高い道路交通網と公共交通体系の確立を推進する。 ○ 南九州西回り自動車道、北薩横断道路及び国道3号等の広域道路及び九州新幹線出水駅と連携する道路網の形成により、通過交通と区域内交通を効率的に処理し、道路交通と公共交通との連携を強化する。 ○ 歩行者の安全性、快適性を確保するため、既存交通施設のバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインの導入を積極的に推進する。 ○ 幹線道路を中心とした道路景観の向上に努め、出水市のイメージ向上を図る。 <p>イ 整備水準の目標</p> <p>道路については、交通体系の整備方針に基づき、高規格幹線道路、主要幹線道路、都市幹線道路について、整備中区間の早期完成を図り、未着手区間の早期整備を目指す。</p>	<p>区域拡大により国道504号を追加し、言い回しを変更</p> <p>主要幹線道路は概成整備が完了しているため削除した。</p>

旧		新		備考
b 主要な施設の配置の方針 ア 道路 本区域は、新幹線出水駅や予定されている南九州西回り自動車道の整備にあわせ、広域的な交通網と連携した都市内の交通を円滑に処理するため、既存・新規道路の機能強化を含め、次の方針により適正に道路を配置する。		b 主要な施設の配置の方針 ア 道路 本区域は、九州新幹線出水駅や 現在整備が進められている 南九州西回り自動車道の整備にあわせ、広域的な交通網と連携した都市内の交通を円滑に処理するため、既存・新規道路の機能強化を含め、次の方針により適正に道路を配置する。		
種別	配置の方針	種別	配置の方針	
高規格幹線道路	広域的な連携軸となる高規格幹線道路は、広域的な交流・連携、産業の振興を担う広域連携軸として配置し整備促進を図る。 南九州西回り自動車道	高規格幹線道路	広域的な連携軸となる高規格幹線道路は、広域的な交流・連携、産業の振興を担う広域連携軸として配置し整備促進を図る。 都市計画道路1・4・1号 出水阿久根線 (南九州西回り自動車道)	都市計画道路名を追加
主要幹線道路	広域道路交通を処理し、地域の機関となる主要幹線道路として以下の道路を配置し、交通機能向上のため未整備部分の整備、改良等を進める。 都市計画道路3・4・1号 米ノ津中央線 (国道3号)	主要幹線道路	広域道路交通を処理し 都市の骨格となる道路を 、主要幹線道路として 以下の道路を 配置する。 既に概成整備が完了しているため、整備完了箇所の機能向上や適切な維持管理を行う。 都市計画道路3・4・1号 米ノ津中央線 (国道3号)	3・4・1号米ノ津中央線が整備され、未整備区間が解消されたため表現を変更
都市幹線道路	隣接する地域との連絡性を高めると共に主要幹線道路からの交通を円滑に処理し、同時に地域の骨格として都市形成の中心的役割を担う都市幹線道路を以下のように配置し整備を図る。 都市計画道路3・5・4号 仲町上知識線 (県道 ^{しょうかみさばぶち} 庄上鯖淵線) 都市計画道路3・5・7号 仲町花見ヶ城線 (市道西ノ口上町線) 都市計画道路3・4・18号 出水駅東口広瀬線 (市道出水駅裏線) (市道広瀬松尾線) 都市計画道路3・4・2号 春日線 (県道出水停車場線) 県道 ^{おきたしんぐら} 沖田新蔵線 県道西出水停車場線 市道(仮称)文化町線	都市幹線道路	隣接する地域との連絡性を高めるとともに主要幹線道路からの交通を円滑に処理し、同時に地域の骨格として都市形成の中心的役割を担う都市幹線道路を以下のように配置し整備を図る。 県道 ^{しょうかみさばぶち} 庄上鯖淵線 (仮称) 県道荒崎田代線バイパス 市道(仮称)中郡瀬戸線 市道下高尾野線 市道中央横線 市道(仮称)千間山上水流線 市道(仮称)伊勢山上水流線 市道(仮称)上村西新蔵上線 市道(仮称)福ノ江鹿島線 市道(仮称)上大野原江川野線	今後整備する路線に変更した

旧		新		備考
<p>c 主要な施設の整備目標 概ね10年以内に整備を予定する主要な施設は、次のとおりとする。</p>		<p>c 主要な施設の整備目標 概ね10年以内に整備を予定する主要な施設は、次のとおりとする。</p>		
種別	施設名	種別	施設名	
道路	高規格幹線道路の整備： 南九州西回り自動車道(暫定2車線) 都市幹線道路の整備： 都市計画道路3・4・2号 春日線(県道出水停車場線) 都市計画道路3・5・4号 仲町上知識線 (県道荘上鯖淵線) 都市計画道路3・4・18号 出水駅東口広瀬線 (市道出水駅裏線) (市道広瀬松尾線)	道路	高規格幹線道路の整備： 都市計画道路1・4・1号 出水阿久根線 (南九州西回り自動車道(暫定2車線)) 都市幹線道路の整備： (仮称)県道荒崎田代線バイパスの一部 市道(仮称)中郡瀬戸線 市道下高尾野線 市道中央横線 市道(仮称)福ノ江鹿島線	

	概ね 10 年以内に整備を予定する主要な施設は、次のとおりとする。		2014. 3. 24 更新
	種 別	施 設 名 等	
	公共下水道	本町処理分区, 上知識処理分区の各一部	
	特定環境保全 公共下水道	東部処理分区の一部	

旧	新	備考
<p>③ その他の都市施設の都市計画の決定の方針</p> <p>a 基本方針 都市機能の向上と共に、社会生活の質的向上、良好な生活環境の保持を図るため、一般廃棄物、し尿、汚泥等の適正な処理を行う施設等を必要に応じて適切な整備に努める。</p> <p>b 主要な施設の配置の方針 ア ごみ処理施設 ごみ処理施設は、資源の有効利用を目指したリサイクル、ゴミの減量化等、適正なごみ処理を行うために必要な施設の性能確保を行うと共に、施設の老朽化への対応を図るため、必要に応じて、広域的な連携、周辺環境への配慮に考慮しつつ施設のあり方を検討し、必要があれば配置する。</p> <p>c 主要な施設の整備目標 現在、概ね 10 年以内に整備を予定する施設はないが、社会動向やまちづくりのニーズ等を勘案して、必要に応じ適切な施設の整備を行う。</p>	<p>③ その他の都市施設の都市計画の決定の方針</p> <p>a 基本方針 都市機能の向上とともに、社会生活の質的向上、良好な生活環境の保持を図るため、既存施設の維持管理や必要に応じた機能更新を行う。</p> <p>b 主要な施設の配置の方針 ア ごみ処理施設 ごみ処理施設は、資源の有効利用を目指したリサイクル、ゴミの減量化等、適正なごみ処理を行うために必要な施設の性能確保を行うと共に、施設の老朽化への対応を図るため、必要に応じて、広域的な連携、周辺環境への配慮に考慮しつつ施設のあり方を検討し、必要があれば配置する。</p> <p>ア 火葬場 出水地域の慈光苑、高尾野地域の高尾野斎場、野田地域のじょうらく苑について、適切な維持管理を行う。</p> <p>イ 公設卸売市場 出水市公設地方卸売市場の適正な維持管理を行う。</p> <p>c 主要な施設の整備目標 現在、概ね 10 年以内に整備を予定する施設はないが、社会動向やまちづくりのニーズ等を勘案して、必要に応じ適切な施設の整備を行う。</p>	<p>以下の内容を包含する方針へ変更する。</p> <p>[P 80]○その他都市施設（港湾・漁港・火葬場・公設卸売市場）</p> <p>ごみ処理施設については、都市計画区域外にあり都市計画決定しないので記載しない。</p> <p>[P 81]【火葬場】</p> <p>[P 81]【公設卸売市場】</p> <p>今後整備予定の施設がないため、現行の記載内容を踏襲する。</p>

旧	新	備考								
<p>3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <p>① 主要な市街地開発事業の決定の方針</p> <p>本区域は、JR出水駅周辺と本町商店街を核に中心市街地が形成されており、商業・業務機能が集積している。新幹線開業を区域の活性化に活かすため、駅周辺地域の景観整備を進め本区域のイメージ向上を図ると共に、本町商店街、麓地区等の都市機能強化、魅力向上を進め、本区域の活性化を図る。</p> <p>上記の方針に基づき、本区域内で市街地開発事業を行う主要な区域は以下のとおりする。</p> <table border="1" data-bbox="296 741 1107 976"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td> <td>本区域の中心的商業・業務地として、利便性が高く地域特性を活かした魅力的なまちの実現を図るため、中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地再開発事業等による施設整備、土地の高度利用等を検討する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 市街地整備の目標</p> <p>概ね10年以内に実施する予定の主要な事業はないが、社会動向やまちづくりの必要性に応じて事業化の検討を行う。</p>	地区名	整備方針	中心市街地	本区域の中心的商業・業務地として、利便性が高く地域特性を活かした魅力的なまちの実現を図るため、中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地再開発事業等による施設整備、土地の高度利用等を検討する。	<p>3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <p>① 主要な市街地開発事業の決定の方針</p> <p>中心市街地は、九州新幹線出水駅周辺と本町商店街を核に形成されており、商業・業務機能が集積している。観光客等の広域的な玄関口になっている駅周辺地域の景観整備を官民一体となって進め本区域のイメージ向上を図るとともに、本町商店街、麓地区等の都市機能強化、魅力向上を進め、本区域の活性化を図る。</p> <p>上記の方針に基づき、本区域内で市街地開発事業を行う主要な区域は以下のとおりする。</p> <table border="1" data-bbox="1291 741 2101 976"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心市街地</td> <td>本区域の中心的商業・業務地として、利便性が高く地域特性を活かした魅力的なまちの実現を図るため、中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地再開発事業等による施設整備、土地の高度利用等を検討する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 市街地整備の目標</p> <p>概ね10年以内に現在、実施する予定の主要な事業はないが、社会動向やまちづくりの必要性に応じて事業化の検討を行う。</p>	地区名	整備方針	中心市街地	本区域の中心的商業・業務地として、利便性が高く地域特性を活かした魅力的なまちの実現を図るため、中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地再開発事業等による施設整備、土地の高度利用等を検討する。	
地区名	整備方針									
中心市街地	本区域の中心的商業・業務地として、利便性が高く地域特性を活かした魅力的なまちの実現を図るため、中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地再開発事業等による施設整備、土地の高度利用等を検討する。									
地区名	整備方針									
中心市街地	本区域の中心的商業・業務地として、利便性が高く地域特性を活かした魅力的なまちの実現を図るため、中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地再開発事業等による施設整備、土地の高度利用等を検討する。									

旧			新			備考
<p>4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針</p> <p>① 基本方針</p> <p>本区域は、海と山に囲まれる豊かな自然環境を有しており、平野部に広がるゆとりある農地は、周辺の間々と合わせて緑あふれる風景を形成している。また、毎年訪れるツルは、貴重な自然資源であると共に重要な観光資源となっている。</p> <p>今後、市街地周囲の緑地、米ノ津川等の優れた自然環境を保全するとともに、自然環境を活用できるような施設整備を環境保全に配慮しながら進める。また、スポーツ、レクリエーション需要、災害時における避難地の確保等に対処するため、各種機能に応じた公園・緑地の適正配置に努め、ゆとりある住環境の形成を図る。</p> <p>② 主要な緑地の配置の方針</p>			<p>4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針</p> <p>① 基本方針</p> <p>本区域は、海と山に囲まれる豊かな自然環境を有しており、平野部に広がるゆとりある農地は、周辺の間々と合わせて緑あふれる風景を形成している。また、毎年訪れるツルは、貴重な自然資源であるとともに重要な観光資源となっている。</p> <p>今後、市街地周囲の緑地、米ノ津川等の優れた自然環境を保全するとともに、自然環境を活用できるような施設整備を環境保全に配慮しながら進める。</p> <p>また、スポーツ、レクリエーション需要、災害時における避難場所の確保等に対処するため、各種機能に応じた公園・緑地の適正配置に努め、ゆとりある住環境の形成を図る。</p> <p>② 主要な緑地の配置の方針</p>			
配置計画	地域名等	概要	配置計画	地域名等	概要	
a 環境保全系統の配置	市街地周囲の緑地	市街地周囲を取り囲むように広がる山林等は、市街地にゆとりと潤いをもたらす環境保全帯、緑の景観資源として、自然風致の維持と自然環境の活用を図る。	a 環境保全系統の配置	市街地周囲の山麓	市街地周囲を取り囲むように広がる山麓部は、市街地にゆとりと潤いをもたらす環境保全帯、緑の景観資源として、自然風致の維持と自然環境の活用を図る。	[P83]○自然環境の保全・活用 [P85]○自然景観の保全
	米ノ津川	区域中心部を貫流する米ノ津川は、市街地の身近な自然環境として豊かな自然環境の保全と生態系の維持に努めると共に、親水性を高めることにより自然環境の活用を図る。		米ノ津川 高尾野川 野田川	区域中心部を貫流する米ノ津川、高尾野川、野田川は、市街地の身近な自然環境として豊かな自然環境の保全と生態系の維持に努めるとともに、親水性を高めることにより自然環境の活用を図る。	[P78]【河川】 [P83]○自然環境の保全・活用
	市街地内の緑地	良好な市街地環境形成のため、公園や道路空間に積極的に緑を導入すると共に、寺社の緑等既存緑地の保全を図る。		市街地内の緑地	良好な市街地環境形成のため、公園や道路空間に積極的に緑を導入するとともに、寺社の緑等既存緑地の保全を図る。	都市マスに左記の内容の記載はないが、一般的事項として現行の記載を踏襲する。
b レクリエーション系統の配置	区域全体	少子高齢社会のレクリエーション需要に対処するため、特に街区公園等身近な公園・緑地の適切な配置、既存公園の施設の改良等により、誰もが楽しめるレクリエーション機能の充実に努める。	b レクリエーション系統の配置	区域全体	多様なレクリエーション需要に対処するため、特に街区公園等身近な公園・緑地の適切な配置、既存公園の施設の改良等により、誰もが楽しめるレクリエーション機能の充実に努めるとともに、都市公園の公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な改築・更新を行う。	新たな公園整備が予定されていないため削除
	米ノ津川	身近な自然に親しめる場として、自然環境の保全に配慮しながら親水性の高い河川空間の形成に努めると共に、米ノ津川沿岸のジョギングロードや総合運動公園やクレインパークいずみ等との連携を強め、自然風致の維持と自然環境の活用の両立を図る。		米ノ津川 高尾野川 野田川	身近な自然に親しめる場として、自然環境の保全に配慮しながら親水空間を創出する。特に、米ノ津川沿岸のジョギングロード、出水市総合運動公園及びクレインパークいずみ等との連携を強め、自然風致の維持と自然環境の活用の両立を図る。	[P84]○自然環境の保全・活用 [P74]最下段 クレインパークいずみと米ノ津川との一体的利用 [P110]親水ゾーン 米ノ津川沿岸（ジョギングロード） [P158]高尾野川ジョギングロード
	八代海沿岸	海洋性レクリエーション空間として、自然環境の保全に配慮しながら親水性の高い海岸整備を行う。				[P83]○自然環境の保全・活用

八代海沿岸

海洋性レクリエーション空間として、自然環境の保全に配慮しながら親水空間を創出する。

旧			新			備考
	小原山	青年の家が立地する小原山は、緑を楽しむレクリエーション空間として公園機能の拡充を図る。		小原山	青年の家が立地する小原山は、緑を楽しむレクリエーション空間として公園機能の拡充を図る。	[P110]自然を活かしたレクリエーションゾーン, [P120]小原山
c 防災系統の配置	区域全体	鉄道、河川などによって分断されない避難圏域を設定し、避難地となる公園・緑地や避難路等を配置し、市街地の防災性向上に努める。	c 防災系統の配置	区域全体	災害に強い道路網の整備を計画的に推進し、避難道路の指定及び整備、緊急輸送道路の確保並びに消防活動困難区域の解消に努める。 公園は、災害時の拠点的な防災空間として、防災機能を整備・拡充する。また、近年の全国的な大規模災害の被害状況を勘案し、防災拠点、避難場所及び避難経路等の防災対策の強化を図る。	[P89]○防災空間の確保 [P88]○都市災害
d 景観構成系統の配置	区域周辺部の山林	市街地周辺を取り囲むように広がる山林は、緑の景観維持のために今後も自然風致の維持と自然環境の活用との共存を図る。	d 景観構成系統の配置	市街地周辺の山麓	市街地周辺を取り囲むように広がる山麓は、緑の景観維持のために今後も自然風致の維持と自然環境の活用との共存を図る。	[P85]○自然景観の保全 [P86]○街なみ景観の形成には「歴史的な景観づくり」としか記載がないが、伝建地区の許可基準で、生垣や樹木等が保全されているため現行の記載を踏襲する [P177]○歴史的資源を活かした・・・ 都市マスに左記の内容の記載はないが、一般的事項として現行の記載を踏襲する。 [P69]○道路 都市マスに左記の内容の記載はないが、一般的事項として現行の記載を踏襲する。
	麓地区の緑地	伝統的建造物群保存地区に指定される麓地区は、既存緑地の保全、積極的な緑の整備を促進し、歴史を感じさせる落ち着いた街並み形成を図る。		河川・八代海沿岸	動植物の生息環境を保全し、水辺・動植物等と身近にふれあえる親水空間を創出し、恵まれた自然を活かした景観整備を促進する。	
	道路景観	幹線道路等の主要な道路は、自然豊かな本区域の特性を反映した道路景観形成のため、道路整備の際には街路樹等道路植栽を進める。		出水麓地区、野田郷駅周辺	伝統的建造物群保存地区に指定される出水麓地区及び野田郷駅周辺（野田郷歴史街道（熊陳馬場）から感応禅寺周辺）は、既存緑地の保全、積極的な緑の整備を促進し、歴史を感じさせる落ち着いた街並み形成を図る。	
	西出水地区	同地区は日本有数の植木産地であることから、これらの植木生産地を保全すると共に、区域内の景観整備に地域の特産である植木を導入し、地域特性を反映した個性的な市街地景観の形成に努める。		道路景観	幹線道路等の主要な道路は、自然豊かな本区域の特性を反映した道路景観形成のため、道路整備の際には沿道街路樹の適切な維持管理及び緑化を進める。	
				西出水地区、高尾野地域東部	同地区は日本有数の植木産地であることから、これらの植木生産地を保全するとともに、区域内の景観整備に地域の特産である植木を導入し、地域特性を反映した個性的な市街地景観の形成に努める。	
<p>③ 実現のための具体の都市計画制度の方針</p> <p>公園緑地は、各種制度、民間活力等を活用しながら適正な配置整備に努める。</p> <p>緑の景観を形成する市街地近傍の山林や斜面緑地等は、風致地区等の指定を検討し、さらに各種法令・制度と連携を図りながら保全に努める。</p>			<p>③ 実現のための具体の都市計画制度の方針</p> <p>公園緑地は、各種制度、民間活力等を活用しながら適正な配置整備に努める。</p> <p>緑の景観を形成する市街地周辺の山麓や斜面緑地等は、風致地区等の指定を検討し、さらに各種法令・制度と連携を図りながら保全に努める。</p>			
<p>④ 主要な緑地の確保目標</p> <p>a 概ね10年以内に整備予定の主要な公園等の公共空地</p> <p>概ね10年以内に整備を行う予定の公園は無いが、今後の市街化の動向や民間開発等に応じて、公園の適切な配置と施設整備の検討を行う。</p>			<p>④ 主要な緑地の確保目標</p>			<p>[P資-43]○都市公園は27箇所全て整備済みで、現行の策定時と状況は同じであるため、現行の記載を踏襲する。</p> <p>上記の都市マスの記載に合わせた修正と整合を図るため「市街地近傍の山林」→「市街地周辺の山麓」とした</p>

<p>b 概ね 10 年以内に指定予定の主要な緑地保全地区等の地域地区 概ね 10 年以内に地域地区指定を行う予定の地区は無いが、必要に応じ緑地保全地区等の地域地区の指定の検討を行うものとする。</p>	<p>a 概ね 10 年以内に整備予定の主要な公園等の公共空地 概ね 10 年以内に整備を行う予定の公園は無いが、今後の市街化の動向や民間開発等に応じて、公園の適切な配置と施設整備の検討を行う。</p> <p>b 概ね 10 年以内に指定予定の主要な緑地保全地区等の地域地区 概ね 10 年以内に地域地区指定を行う予定の地区は無いが、必要に応じ緑地保全地区等の地域地区の指定の検討を行うものとする。</p>	
---	--	--

旧	新	備考
<p>都市計画区域の整備，開発及び保全の方針図</p> <p>区域：旧都市計画区域</p>	<p>都市計画区域の整備，開発及び保全の方針図</p> <p>区域：拡大後の都市計画区域</p> <p>道路：出水市道路総合整備計画による区分により，補助幹線道路を除く，主要幹線道路，都市幹線道路，自動車専用道路（高規格幹線道路として）を反映</p> <p>公園：都市マス P76 公園・緑地整備方針図の公園を反映</p>	